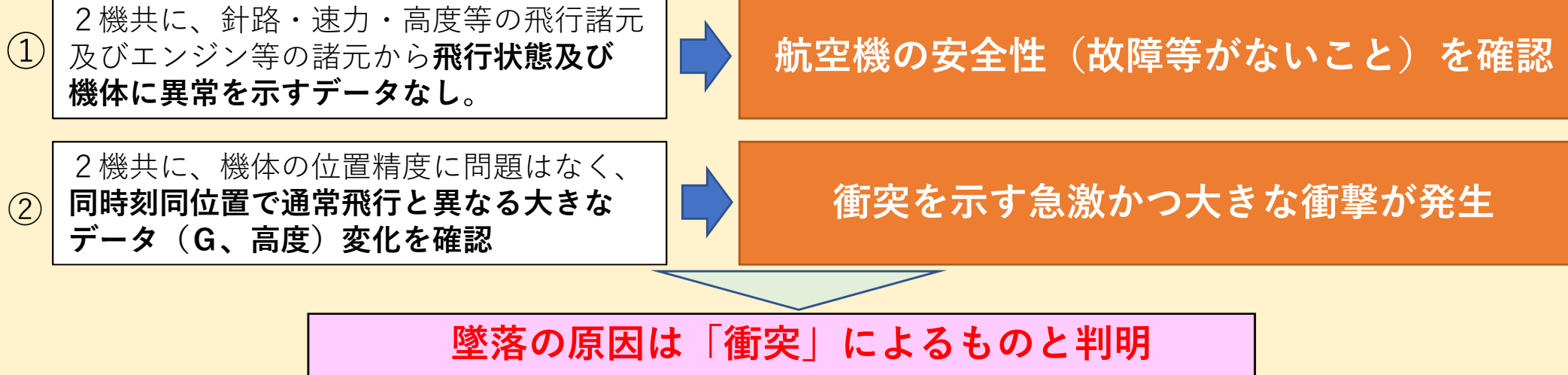


海上自衛隊ヘリコプター墜落について

(フライトレコーダーの一次解析結果、訓練飛行見合わせの一部解除)

フライトレコーダーの一次解析によって判明した事項



訓練飛行見合わせの一部解除

事故発生直後から、海上自衛隊のSH-60型機の訓練飛行を見合わせてきたところ、フライトレコーダーの一次解析の結果、航空機の安全性が確認できたことを踏まえ、5月3日から、機体同士の衝突のおそれがない**単機による訓練飛行については、見合わせを解除する。**

事故発生翌日、防衛大臣より、

- 各自衛隊の全ての航空機に対して飛行前後の点検を入念に実施
- 各自衛隊の全ての操縦者に対して安全管理や緊急時の手順についての教育を実施
- これらを確実に実施するため各自衛隊の部隊等の長は、管下の隊員を適切に指導することについて指示。墜落したSH-60Kの同型機についても上記3点の措置を徹底